

よつかいどう市

四街道市商工会広報委員会

発行

四街道市鹿渡895-14
TEL.043(422)2037
FAX.043(423)6941
URL http://yotsukaido.or.jp

商工会

2021年134号

だより

e-mail info@yotsukaido.or.jp

よつかいどう法律事務所

TEL.043-310-5133 http://www.yotsukaido-lo.jp
千葉県弁護士会所属 所長弁護士 松田和哲 弁護士 安藤なつき
弁護士 古川 薫
四街道市四街道1-7-9 中島ビル3階 (四街道駅北口徒歩3分)

自家とう精の美味しい米を売る店 米穀・灯油・LPガス・ガス器具

(有)山本産業

TEL (422)2620(代)
FAX (422)9069

東京ガス・四街道市上下水道指定工事店 四街道1511-19 松並木通り

第61回通常総代会開催

—上程7議案を可決承認—

石山健作会長を再任

5月21日(金)午後1時30分より、商工会館大会議室に於いて令和3年度通常総代会が開催されました。今回の総代会は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、出席対象者を役員・総代のみと限定し、来賓の招待は見合わせることにいたしました。

令和2年度事業報告及び決算関係書承認の件、令和3年度事業計画(案)及び収支予算書(案)決定の件、運営規約一部改正の件、一般会計運営資金一時借入金最高限度額決定の件、任期満了に伴う役員改選の件などの7議案がすべて全会一致で可決決定いたしました。

任期満了に伴う役員改選により、会長に石山健作氏が再任されました。副会長には氏家慶一氏が再任され、金親栄一氏が新たに選任されました。新たな体制のもと、地域の総合経済団体として商工会に課せられた使命を自覚し、関係機関・団体と連携を密にして今

年度の事業に取り組むこととしておりますので、会員の皆様のご支援ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

就任のあいさつ



会長 石山 健作

皆様に益々御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素から四街道市商工会の事業、業務に格別のご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。この度、先の総代会で皆さまから四街道市商工会会長に再任いただきました石山健作でございます。

さて、昨年度の我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的流行という未曾有の困難に見舞われ、ほぼ全業種に多大な影響を与えました。事業環境は悪化したものの、国・県・市・金融機関など官民総力戦による雇用・資金繰り等の支援策

四街道市商工会 役員紹介

任期：令和3年5月26日より3年間

役職名	氏名	備考
会長	石山 健作	再
副会長	氏家 慶一	再
副会長	金親 栄一	新
理事	大熊 貞雄	再
理事	市橋 誠二郎	再
理事	吉橋 史雄	再
理事	六平 暁	再
理事	清宮 一義	再
理事	池田 清志	再

役職名	氏名	備考
理事	小島 正一郎	再
理事	吉川 武臣	再
理事	古川 茂	再
理事	山本 孝	再
理事	栗原 直也	再
理事	藤田 光一	再
理事	滝口 征宏	再
理事	小泉 尚之	再
理事	添田 公造	再
理事	深山 修	新

役職名	氏名	備考
理事	程田 正己	新
理事	小澤 秀之	新
理事	牟田 英樹	新
理事	北村 文美子	新
理事	石山 稔	再
理事	成田 節子	再
理事	林 正美	再
理事	増田 實	再

※備考欄「再」の記載は再任
「新」の記載は新任

が事業者の経営を下支えしており、事業継続や新型コロナウイルス感染症対策に奏功している状況でございます。

商工会事業においては当初計画した各種事業のほとんどについて、その開催を中止せざるを得なくなりましたが、このような状況の中にあっても、市の支援の下、新型コロナウイルス感染症予防対策に要する費用の支援事業を展開しました。

また、市と共同で申請した小規模事業者の持続的発展を支援する「経営発達支援計画」が令和3年3月26日に経済産業大臣から認定を受けました。本年度より5カ年にわたり、この計画を市とともに推進していくこととなります。

今年度は新体制のもと役員一同、一致団結してポストコロナに向けて将来のあるべき方向等について見極め、会員の皆さま、行政・関係機関の皆さまと力を合わせて、「経営発達支援計画」を着実に実行することにより「会員企業の繁栄」「四街道市の発展」に向け、これまで以上に精力的に活動を展開させ、皆さまにとってプラスとなる好機に繋げていければと強く思います。

誠に微力ではありますが、これからの3年間、精一杯会長としての職責を果たす所存でございますので、引き続きのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

経営発達支援計画、経産相から認定

小規模企業に

「寄り添う伴走型支援」を強化

小規模事業者の持続的発展を図ることを目的に市と共同で策定した「経営発達支援計画」が令和3年3月26日付で経済産業大臣より認定されました。

認定を受けたことにより、経営環境の変化への対応や企業の持続的発展を支援するため、セミナー等各種事業を実施していきます。